平成30年2月1日

各　位

群馬労働局登録第107号
一般社団法人 太田労働基準協会長
館林労働基準協会長

フォークリフト運転技能講習実施について

労働安全衛生法により、積載荷重1t 以上のフォークリフトの運転業務には登録機関が行なうフォークリフト運転技能講習を修了した者でなければ就くことはできません。
このため、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時

科目	講　習　日	時　間	会　場
学　科	3 月　3 日（土）	8. 00～17:00	太田労働基準協会事務所 2階講習室
実　技	3月 4日(日)、11日(日)、18日(日) 走行操作及び荷役操作	8. 00～16:00	㈱SUBARU ・大泉工場 大泉町いずみ 1-1-1
	3 月 25 日(日) 走行操作及び荷役操作実技試験	8. 00～16:00	

2. 受講資格
　大型自動車免許・普通自動車免許・大型特殊自動車免許(カタピラ限定)のいずれかを有すること。

3. 申込方法　右面の申込様式により記入し、受講料を添えて申込み頂くか、現金書留で申込み下さい。また、振込みの場合は、講習日１週間前までに、下記の口座にお振込み下さい。現金書留、口座振込の場合は申込書と82円切手を貼った封筒（受講券、領収証等の送付用）を同封又は送付して下さい。（振込手数料は申込者負担でお願い致します。）
　注：氏名・生年月日・本籍等を証明する公的書類（住民票等の写し）を添付して下さい。
　尚、事業主が氏名・生年月日・本籍等を証明する公的書類により確認した旨の証明を行った場合公的書類の添付を省略できる。

口座名 振込先	㈱ 太田労働基準協会 シャ）オオタロウドウキジュンキョウカイ	群馬銀行 太田支店 普通 2143059	館林協会は除く

◎受講受付け後、講習日一週間前以降の取消は受講料の返却は致しません。

4. 受講料　会 員 39, 200円　内　訳　39、200円（内消費税 2,904 円）
　テキスト代　無 料
　非会員 40, 820円　内　訳　39、200円（内消費税 2,904 円）
　テキスト代　1, 620円（内消費税　120 円）
　※ 会員とは群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している会員です。

5. 定員　100名　（早急に定員に達する恐れがありますので、受講される場合は、確実な員数を電話等で事前にご連絡ください）定員に達し次第、締め切ります。

6. 申込先　一般社団法人 太田労働基準協会　TEL0276-46-5774・fax0276-46-1544
　館林労働基準協会　TEL0276-74-5121・fax0276-70-7622

7. 服装　実技については、ヘルメット、安全靴、軍手、作業服を着用のこと。

8. **注意　遅刻は一切認められませんので、ご注意下さい。**

キリトリ

フォークリフト運転技能講習受講申込書

申請前、６ケ月以内に撮影したもので上半身、正面脱帽。この欄に写真２枚を裏返しにしてセロテープで貼ること。サイズは30㎜×24㎜のもの 上半身、カラー白黒いずれでも可 裏面に氏名を入れて仮止めしてください。

受講番号		実施管理者承認欄
太　田	館　林	

本人 TEL ：

ふりがな 受講者氏名		印	生年月日	昭和 平成	年　月　日生
現住所　県　番地				性別	男 ・ 女
受講資格 （いずれかに○）		大型特殊自動車免許			*資格確認欄*
		大型自動車免許			
		普通自動車免許			
事業場所在地 名　称 代　表　者 電　話　番　号	＊上記の者は当社の社員であり公的書類により氏名・生年月日・本籍に相違ない事を確認したのでこちらに証明する。 印 （　　）　事務担当者名（　　）				

免　許　証

免許証の写し（コピー）を貼り付けて下さい

注意：氏名、住所等を変更した者で、受講申込時の記載事項と運転免許証が異なる場合は、運転免許証の裏面の記載事項もコピーし申込書裏面へ貼付して下さい。

フォークリフト運転技能講習を受講したいので申し込みます。

＊下記申込方法の該当項目の□内に、レ点を入れて提出して下さい。
□ 会員、 ・県内の他協会（協会名：　　）、 □ 非会員
□ 協会へ支払い、 □ 現金書留、 □ 銀行振込み

一般社団法人 太田労働基準協会長殿
館林労働基準協会長殿